

タブレット端末利用上のルール

枚方市教育委員会

【はじめに】

みなさんが学校から貸し出されるタブレット端末には様々な機能があり、上手に使うことで授業での学びをより深めることができます。きちんとルールを守って、みんなが気持ちよく学習できるようにしましょう。

《タブレット使用の目的》

1. 学校で貸し出すタブレットは学習活動のために使うことが目的です。学習活動に関わる
ことだけに使うようにしましょう。

《使用場所》

2. 学校と自宅のみで使用するようにしましょう。
3. それ以外の場所で使用する必要がある場合は、先生から許可を得てから使用しましょう。

《学校での使用について》

4. 先生が許可した時間や活動・場所のみで使用するようにしましょう。
5. 学校から自宅へ持ち帰るときは、カバンの中に入れて、取り出さないようにしましょう。

《自宅での使用について》

6. 学習に必要なことにのみ使うようにしましょう。
7. お家の方と、家庭での利用時間について、決めましょう。
8. 保護者向けのお知らせが届いた場合は、必ずお家の人に見せましょう。
9. 自宅から学校へ持参する前に、十分にコンセントで充電しましょう。

《情報モラルに関する事項》

10. 写真や動画に人が映るときは、必ず許可をもらいましょう。
11. 学習以外で自分のアカウントを人に教えないようにしましょう。
12. パスワードは、どんなときでも人に教えないようにしましょう。
13. 個人情報はインターネット上に絶対に上げないようにしましょう。
14. タブレット端末で作成したデータ(写真や動画も含む)は、Google ドライブ内に保存し、本体にデータをため込まないようにしましょう。
15. 自宅のPC(スマートフォン・タブレット端末・コンピュータ等)とタブレット端末は絶対に接続ないようにしましょう。
16. サイトの閲覧には制限がかけられていますが、怪しいサイトに入ってしまったときはすぐに退出し、先生に報告しましょう。

《健康面に関する事項》

17. 使用するときは、姿勢を良くし、画面に近づきすぎないように注意しましょう。

《その他》

18. 個人で購入したカバー等は使用ないようにしましょう。
19. タブレット本体やネットワーク等に不具合が出たときは、すぐに先生に報告するようにしましょう。